

令和4年度海外進出ステップアッププログラム
東京アニメピッチグランプリ
及び MIFA2023 出展支援

都内
アニメ産業
海外展開支援

募集要項

興味があるセミナーやワークショップでスキルを高めてピッチグランプリに挑戦しよう！

海外ビジネスセミナー及び海外プレゼンスキル向上ワークショップはオンラインで開催する予定です。

海外ビジネスセミナー	A 令和4年8月26日（金）海外マーケットと海外企画について知る B 令和4年9月20日（火）海外での企画のバイブル・ピッチについて知る C 令和4年10月14日（金）バイブルからピッチを作りこむ方法を知る D 令和4年10月25日（火）海外でのピッチのしかたを知る E 令和4年12月5日（月）予算の組み立て方を知る
海外プレゼンスキル 向上ワークショップ	WS-1 令和4年10月4日（火）企画を練り上げる WS-2 令和4年11月18日（金）ピッチを磨き上げる WS-3 令和4年11月29日（火）プレ・ピッチグランプリ
東京アニメ ピッチグランプリ	PG 令和5年2月10日（金） 最優秀賞 1組に賞金 100 万円、優秀賞 4 組に賞金 50 万円を海外展開に向け交付 最優秀賞・優秀賞の計 5 組程度を MIFA2023 出展支援対象者として選定

セミナーA～E、WS1～3 エントリー期間：原則各回 2 営業日前 16:00 まで

ピッチグランプリ応募書類提出期間：

令和5年1月4日（水）～令和5年1月13日（金）【郵送の場合消印有効】

専用ウェブサイト：<https://anime-tokyo.com/program/>

問い合わせ先

海外進出ステップアッププログラム運営事務局（※本事業の運営事務局は三菱 UFI リサーチ&コンサルティング株式会社が担当しています。）

TEL: 03-6733-3910 / 03-6733-3896

MAIL: inquiry@anime-tokyo.com

東京都では、海外へのビジネス展開に向けたセミナー及びワークショップ並びに東京アニメピッチグランプリへの参加者を募集しますので、以下によりご応募ください。

なお、**令和4年度ピッチグランプリ入賞者のうち、最優秀賞1組、優秀賞4組の合計5組程度をMIFA 出展支援の対象といたします。**

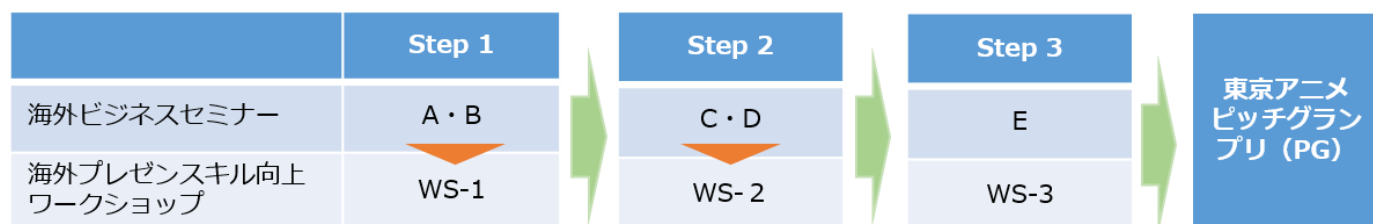
1 目的

海外へのビジネス展開を志す都内のアニメーション制作会社等を対象に、海外へのビジネス展開において重要となる海外市場のニーズや商習慣等に関するセミナー・ワークショップを実施するとともに、ピッチに挑戦する機会としてピッチコンテスト（「東京アニメピッチグランプリ」）を開催します。さらに入賞者のうち、最優秀賞及び優秀賞の合計5組程度を対象として、海外へのビジネス展開において重要となる商習慣等に関するサポートプログラムを実施するとともに、海外アニメーション見本市への出展支援やプロデューサー等来場者へのPR活動・ビジネスマッチング等を実施することにより、都内アニメーション産業の振興と海外展開の促進を図ります。

2 ステップアップイメージ

海外ビジネスセミナー（A～E）、海外プレゼンススキル向上ワークショップ（WS-1・WS-2・WS-3）を通じて学んで頂き、東京アニメピッチグランプリ（PG）へご挑戦ください。

なお、令和4年度東京アニメピッチグランプリのご応募に際して、海外ビジネスセミナー及び海外プレゼンススキル向上ワークショップのいずれかに1回以上の参加が必要になります。貴重な機会ですので是非ご参加ください。



3 海外ビジネスセミナー及びワークショップ

海外展開に向け、様々な内容の海外ビジネスセミナー及び海外プレゼンススキル向上ワークショップを開催します。学びたい内容に応じて、セミナーA～E、ワークショップ WS-1・WS-2・WS-3 から好きな回を選んでご参加ください。

※ 海外ビジネスセミナー及び海外プレゼンススキルワークショップの講師及び日時等の詳細は、専用ウェブサイトでご案内します。

※ 海外ビジネスセミナー及び海外プレゼンススキルワークショップは、全ての回をオンラインで開催致します。アクセス方法についてはお申込み頂いた方に改めてご案内します。

(1) 海外ビジネスセミナー

海外アニメーション産業の市場概況、海外アニメーション市場のニーズ等、海外進出するにあたり必要となる基礎知識等について5種類のセミナーを実施します。

(2) 海外プレゼンススキル向上ワークショップ

海外企業等とのビジネス（売買・共同制作等）獲得に向けて必要となるアニメーションピッチの基本についてワークショップを実施します。

(3) 対象者

海外ビジネスセミナー及び海外プレゼンススキル向上ワークショップは以下の方々が対象となります。

- **アニメーション制作／製作に携わり、海外に向けたビジネス展開を志すもので、エントリー（後述3（4）記載）時点において次の（i）から（iii）のいずれかに該当するもの**
 - （i）都内に登記がある中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者（支店登記含む）
 - （ii）都内税務署へ開業届出をしている個人事業主の方
 - （iii）将来、都内にて創業を検討されている、都内在住／在勤／在学の方

(4) 参加方法

以下の専用ウェブサイトからエントリーを行って下さい。提出物等はありません。

<https://anime-tokyo.com/program/>

エントリー期間：原則各回2営業日前 16:00 まで

4 東京アニメピッチグランプリ

(1) 東京アニメピッチグランプリ 概要

アニメーションの海外ビジネス展開（売買・共同制作等）にあたり必要となるアニメーションピッチを体感・挑戦する機会としてコンテストを開催します。

時期	令和5年2月10日（金）9：00から18：30 ※詳細については応募書類（後述4（4）参照）ご提出後にご案内いたします。 ※開始予定時刻に遅刻した場合は、辞退とみなす場合があります。
会場	東京都23区内の会場にて調整中（オンライン開催となる可能性があります） ※詳細については応募書類（後述4（4）参照）ご提出後にご案内します。
内容	必ず別紙1をご確認ください。

(2) 東京アニメピッチグランプリ 賞の内容

- ◆ 東京アニメピッチグランプリ入賞者（最大8組程度。以下同様。）の内、**最優秀賞1組に対し賞金100万円、優秀賞4組に対し賞金50万円**を交付します。
- ◆ 東京アニメピッチグランプリ入賞者のうち、**最優秀賞及び優秀賞の合計5組程度をMIFA2023 出展支援対象者**として決定します。
- ◆ 最優秀賞及び優秀賞以外の入賞者についてはMIFA 東京都ブース内にリーフレット等を配置してPRを行います。
- ※ MIFA2023 出展支援事業は、令和5年度歳入・歳出予算が令和5年3月31日までに都議会で可決された場合に実施します。
- ※ MIFA2023 出展支援事業内容の想定（令和4年7月時点）につき、別紙2を必ずご確認ください。
- ※ 最優秀賞又は優秀賞に選出された場合、原則として必ずMIFAに出展して頂く必要があります。賞金はMIFA出展に向けた準備に充てていただくことを想定したものであり、賞金の受領のみを目的とした参加は認められません。賞金受領後に、受賞者の都合により出展を取り消した場合、賞金を最大全額返還していただく場合がありますのでご注意ください。
- ※ 賞金のお支払方法は申込者名義の口座への振込を予定しております。東京アニメピッチグランプリの応募書類の原本一式（メール提出者のみ）と別途提示する書類（対象者全員）のご提出から2か月～3か月程度後の振込みとなります。
- ※ 過去に東京アニメピッチグランプリにおいて賞金を受領した方については、令和4年度東京アニメピッチグランプリで受賞者に選定されたとしても、賞金の交付対象とはなりません。
- ※ 過去にMIFA出展支援の対象として選定された方のご応募も可能ですが、令和4年度東京アニメピッチグランプリ最優秀賞又は優秀賞に選定された場合、MIFA2023出展支援に際して、一部自己負

担が生じます。詳細は別紙2にてご確認ください。

(3) 東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援 応募資格

応募書類（後述4（4）参照）ご提出時点において、次の（Ⅰ）又は（Ⅱ）に該当する者で、かつ（ア）から（オ）全てに該当する者。

※ 海外ビジネスセミナー及び海外プレゼンススキル向上ワークショップの対象者とは、範囲が異なりますのでご注意ください。

次の（Ⅰ）又は（Ⅱ）に該当する者	
（Ⅰ）	都内に登記がある中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業で、大企業（※）が実質的に経営に参加していない（※）中小企業者。（支店登記含む）
（Ⅱ）	都内税務署へ開業届出をしている個人事業主。
<u>かつ</u> （ア）から（オ）の <u>全て</u> に該当する者	
（ア）	海外に向けたビジネス展開を志すもので、過去5年間における売上に占める海外売上の割合が一定程度未満のもの。
（イ）	2019年1月以降の作品・企画で、海外において原則未興行のオリジナルアニメーション作品・企画を有していること。なお、東京アニメピッチグランプリへの応募における「未興行作品」とは、商業目的としてテレビ・劇場等で既に放映、又は販売等されていない作品をいう。商業目的でない、動画配信サイトでの配信や映画祭への出品、卒業制作展への出品作品は「未興行作品」に含まれる。
（ウ）	前述（イ）に該当するオリジナルアニメーション作品・企画を、東京アニメピッチグランプリでの紹介作品・企画とすることができ、かつ、MIFA2023 出展時の主たる紹介作品・企画にできること。
（エ）	海外ビジネスセミナー及び海外プレゼンススキル向上ワークショップのいずれかに1回以上参加していること。
（オ）	次の事由のいずれにも該当しないこと。 ① 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者 ② 事業税等を滞納している

（※）東京アニメピッチグランプリへの応募における「大企業」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者以外の者で、事業を営む者をいう。ただし、次に該当するものは除く。

- ・ 中小企業投資育成株式会社
- ・ 投資事業有限責任組合

（※）東京アニメピッチグランプリへの応募における「大企業が実質的に経営に参画」とは、次に掲げる事項に該

当する場合をいう。

- ・ 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の 2 分の 1 以上を所有又は出資していること。
- ・ 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の 3 分の 2 以上を所有又は出資していること。
- ・ 役員総数の 2 分の 1 以上を大企業の役員又は職員が兼務していること。
- ・ その他大企業が実質的に経営を支配（例：（1）大企業及びその子会社等が過半数の議決権を保持する場合、（2）大企業及びその子会社等が議決権について指示できる場合）する力を有していると考えられること。

(4) 参加方法

(ア)「東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援申込書」に必要事項を記入・押印の上、下記（キ）に掲げる関係書類を添えて、下記（オ）記載の提出期限までに郵送又はメールによりお申し込みください。

(イ)「東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援申込書」は、以下の専用ウェブサイトからダウンロードできます。

<https://anime-tokyo.com/program/#download>

(ウ)「東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援申込書」は、必ず登記している代表者印を押印のうえ、郵送の場合は原本、メールの場合は（カ）に記載のアドレス宛に PDF で提出してください。なお、「東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援申込書」その他関係書類は、郵送の場合は写しを、メールの場合は原本を保管してください。最優秀賞又は優秀賞に選出された場合、メールでご提出いただいた方は、応募書類一式の原本をご提出いただきます。

(エ) 申込者は、東京アニメピッチグランプリにおける賞金受賞者・MIFA2023 出展支援対象者となった場合、応募書類（添付書類含む）記載内容のうち、申込者名等概要、東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画、技術、コンセプト等に関する内容について東京都がパンフレット、ホームページ等に記載することを認めるものとします。

(オ) 応募書類提出期間

令和 5 年 1 月 4 日（水）～ 同年 1 月 13 日（金）【郵送の場合は消印有効】

(カ) 応募書類の提出先

＜郵送の場合＞

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1（東京都庁第一本庁舎 20 階北側）

東京都 産業労働局 商工部 経営支援課 市場開拓担当 宛て

TEL：03-5320-4798

メールアドレス：S0000481@section.metro.tokyo.jp

（映像を大規模ファイル送信システム等にアップロードする場合に使用）

※封筒に「東京アニメピッチグランプリ応募書類」と朱書きをお願いします。

＜メールの場合＞

以下のメールアドレス宛てに、件名に「東京アニメピッチグランプリ応募書類」と記載の上、応募書類の PDF 一式を ZIP ファイル等でまとめていただき、パスワードを設定の上、ご提出ください。パスワードは、別途ご連絡をお願いいたします。

また、映像（任意）については、P7 記載の映像提出方法に沿ってご提出ください。

宛先：東京都 産業労働局 商工部 経営支援課 市場開拓担当 宛て

メールアドレス：S0000481@section.metro.tokyo.jp

（キ）提出書類 ①～⑥は必須・⑦・⑧は任意

① 応募資格を確認できる書類（以下のいずれか 1 式）（必須）	
都内に登記がある中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業で、大企業が実質的に経営に参加していない中小企業者の場合	履歴事項全部証明書（登記簿謄本）（郵送の場合は原本）（発行後 3 ヶ月以内のもの） 及び 直近の法人事業税・法人住民税の納税証明書（郵送の場合は原本）（都税事務所発行）
都内税務署へ開業届出をしている個人事業主の場合	都内税務署へ届け出た開業届の写し 及び 直近の事業税の納税証明書（郵送の場合は原本）（都税事務所発行） ※事業税が非課税の場合は、所得税及び住民税の納税証明書（郵送の場合は原本）
② 誓約書 （1 部）（必須）	様式 1
③ 申込書 （正 1 部、副 1 部）（必須）	様式 2
④ 印鑑証明書 （1 部）（必須）	発行後 3 ヶ月以内のもの（郵送の場合は原本）
【東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援 紹介作品企画】	
東京アニメピッチグランプリにて紹介する主な作品又は企画で、海外において原則未興行のオリジナル作品・企画 1 つ （以下、当該作品を「東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画」という）に係る以下の資料	
※東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 紹介作品・企画の条件につき、後述 4（5）「東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画について」に従うこと	

⑤ 東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援 紹介作品・企画紹介シート (正 1 部、副 1 部) (必須)	様式 3
⑥ 東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援 紹介作品・企画書 ※上限 30 ページとし、必ず以下の全てを記載すること (正 1 部、副 1 部) (必須) ・作品に込めたメッセージ ・メインキャラクター (デザインを含む) ・シノプシスやエピソード展開等、ストーリーが分かるもの	様式任意 (A4 サ イズ)
⑦ 東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画の映像を格納した DVD ディスクもしくはデータ 送付 (正 1 部) (任意) (※)	
⑧ 過去に作成された映像作品の実績などを格納した DVD ディスクもしくはデータ送付 (正 1 部) (任意) (※)	

※提出書類は、審査結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承ください。

※ ⑦・⑧の映像の提出は以下いずれかの方法により行ってください。

A DVD ディスクに格納の上、他書類と併せて提出。

DVD ディスクに企業名 (個人の場合は氏名) を明記ください。

B 自社で使用する大容量ファイル送信システム等にアップロードの上、(カ)に記載のメールアドレス宛に
ダウンロード用 URL を送信。

大容量ファイル送信システムを使用しておらず、データでの提出を希望される場合は事務局からアップ
ロード用 URL をお送り致しますので、申請期間中にお電話にてご依頼ください。

※ 東京アニメピッチグランプリ応募時の映像提出は任意としますが、最優秀賞又は優秀賞を獲得し、
MIFA2023 出展支援の対象者に選定された場合、原則として MIFA2023 までに映像を制作いただくよう、
お願いいたします。

(ク) 書類の不備の取扱い

申込書類 (添付資料含む) に不備がある場合、疑義がある場合など、再提出・追加提出を求め
ることがあります。

(5) 東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援 紹介作品・企画について

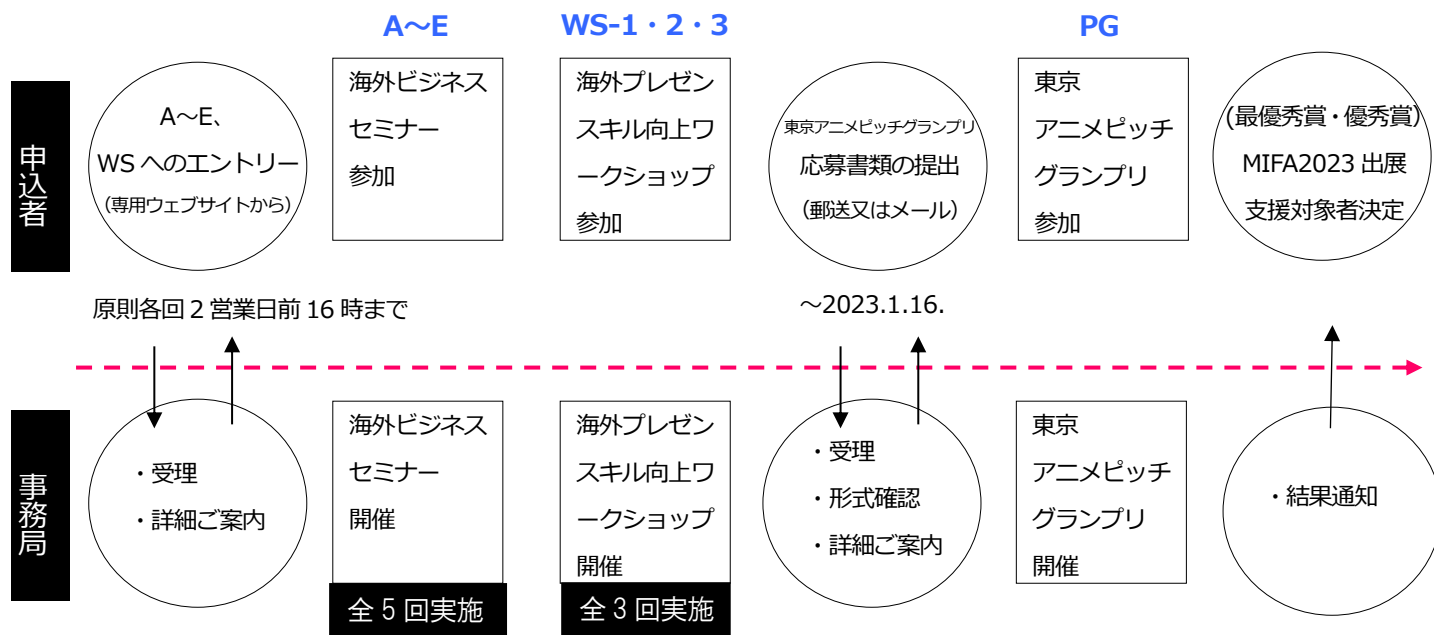
(ア)東京アニメピッチグランプリ応募時の映像提出は任意としますので、映像未作成の企画段階
の作品についても応募が可能です。

ただし、MIFA2023 出展支援の対象者に選定された場合、原則として MIFA2023 までに映
像を作成していただく必要があります。

(イ)一作品・企画に限ります。複数の作品・企画を東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画
とすることはできません。

- (ウ)映像を提出する場合、尺は3分以内としてください。
- (エ)2019年1月以降の作品・企画で、海外において原則未興行のオリジナルアニメーション作品・企画（未興行作品の定義はp.4を参照ください）。
- (オ)申込者のオリジナルアニメーション作品・企画に限ります。セル、コンピューターグラフィックス、クレイ等制作手法は問いません。
- (カ)ダイアログ付きの映像の場合は、英語若しくは英字幕付きの作品・企画に限ります。ただし、申し込み時点において英語若しくは英字幕付きでない場合でも、審査の結果MIFA2023出展支援対象者に選定された後、東京都の指定する日までに英語若しくは英字幕付きに対応した映像を東京都へ提出できる場合は、東京アニメピッチグランプリ提出映像に含めることができます。なお、英語対応や英字幕はネイティブチェックを受ける等、日本語原文の意味するところを咀嚼し、英語圏の視聴者に的確に伝わる英語としてください。
- (キ)申込者が東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画の全て又は一部の権利を有しており、かつ、海外窓口権等の東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画のビジネス展開における決定権を有しているものに限りします。
- (ク)作品に関連するすべての著作物が、第三者の権利を侵害していないものとしてください。
- (ケ)既製の音楽等素材を使用する場合は、申込者の責任であらかじめ著作権を有する原作者・作曲家等の使用許諾を得てください。
- (コ)原作を使用する場合は、申込者の責任であらかじめ当該小説、漫画、ゲーム等に係る原作者等権利者の使用許諾を得てください。
- (サ)東京アニメピッチグランプリでのピッチのほか、東京都事業ホームページ上での掲載・紹介等を行うことができる作品・企画に限ります。また、MIFA2023出展支援対象者に選定された場合、MIFA2023公式サイトにおけるVideo Libraryへの登録、公式冊子への掲載、ホームページでの掲載、東京都ブースの各種PR資料掲載及びピッチイベントでの紹介等を行うことができる作品・企画に限ります。
- (シ)以下の作品・企画は東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画とすることはできません。
- ・ MIFA2016～2021において東京都ブースにて紹介したメインオリジナル作品・企画
 - ・ MIFA2022出展支援対象として、オンライン商談で紹介したメインオリジナル作品・企画
 - ・ 東京国際アニメ祭2016内東京都ブースにて紹介したメインオリジナル作品・企画
- (ス)既存作品の模倣（著しく似通ったものを含む）、既存のキャラクター等他人の知的財産権を侵害する恐れがある内容が含まれているもの、実名等の個人情報及びプライバシーを侵害する恐れがあるもの、公序良俗や法令の定め反するものは審査の対象外とします。

5 応募の流れ



6 その他

(1) 申込情報の取扱い

円滑な事業運営のためエントリー及び応募書類にご記入いただいた情報や、必要に応じてご提供いただく情報を東京都が指定した業務委託先、講師、東京アニメピッチグランプリ審査委員（参考評価を行う海外バイヤーを含む。）、見本市主催者に提供することがありますので予めご了承ください。また、東京都の施策及びこれに関連する各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

(2) 個人情報の取扱い

東京都は、エントリー及び応募書類に記載の個人情報を「東京都個人情報の保護に関する条例」に基づき取り扱い、業務委託先も同様の取扱いを行います。詳しくは「東京都が保有する個人情報の取扱いについて」(<https://www.johokokai.metro.tokyo.jp/kojinjoho/gaiyo/toriatukai.html>) をご参照ください。

(3) 東京都及び本事業の事務局が記録のために撮影したものは、本事業の報告書及び本事業の広報目的に使用することがあります。

(4) 東京都は、本事業のパンフレット、ホームページ等において、東京アニメピッチグランプリの受賞者の名称及びその東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画を公表させていただきます。受賞者は、別途東京都に対し、画像素材等、当該公表に必要となる情報等の提供に協力するものとします。

(5) 既存の原作、音楽などを使用している東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画は、あらかじめ

申込者が必要な一切の許諾を得ている必要があり、東京都は、著作権等に関するいかなる係争にも関与いたしません。

(6) 本事業については、東京都が民間事業者に委託し実施いたします。

東京アニメピッチグランプリについて

概要

(1) 日程	令和5年2月10日（金）9時～18時30分	※詳細は応募書類 提出後にご案内 します。
(2) 当日の実施内容 (概要)	応募者毎に『ピッチ』（下段（4）記載のとおり） を実施	
(3) 場所（予定）	東京都 23 区内の会場(オンライン開催となる可能性があります)	
(4) 『ピッチ』の構成	① ピッチ：東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画等について ピッチ（売り込み）（ <u>5分以内</u> ） ② 質疑応答：必要に応じて実施する予定です。	
(5) 『ピッチ』の実施者	以下①と②は中小企業者の場合は同一企業に所属、個人事業主の場合は同一人物 であること ①東京アニメピッチグランプリにて日本語のピッチを行う者 ②MIFA2023 出展者に選定された場合に、ピッチイベントにて英語でのピッチを 行う者	
(6) 言語	日本語	

『ピッチ』について

- ・①ピッチは必ず 5分以内にまとめてください。時間を超過した場合、説明の途中であっても打ち切らせていただく場合がございます。
 - ・①ピッチでは、応募時に提出した企画書又は映像の全部又は一部を使用してください。映像を流しながらピッチをしていただいても構いません。ピッチの中で映像を使用するタイミングは任意とします。当日、会場で使用いただける機器等につきましては、申し込みされた方に別途お知らせします。
 - ・『ピッチ』では、事前に提出した応募書類に基づき説明を実施するものとし、当日、審査委員に対し資料を配布することは禁止となります。但し、既に提出した応募書類と同内容の資料を当日審査委員へ見せながら『ピッチ』を行うことは可能です。また、それらをまとめたプレゼン資料でも構いません。
- ※ 事前に提出いただいた応募書類は、当日審査委員に対し配布いたします。当日審査委員用資料の準備は不要です。
- ・『ピッチ』は、非公開とし、他の応募者が見聞きできないようにいたします。『ピッチ』の会場には、東京都事務局の他、東京都が指定した業務委託先、講師及び審査委員が在席する予定です。

審査方法について

- (1) ご提出いただいた**応募書類及び東京アニメピッチグランプリでの『ピッチ』**により、東京都産業労働局商工部内の選定審査会（東京都産業労働局商工部内の内部委員の他、アニメーションに係る外部有識者が審査を行います。）において、入賞者を選定させていただきます。
- (2) 応募書類に基づく事前審査を実施し、当該審査にて選定された方に限り東京アニメピッチグランプリへ出場いただく場合がございます。事前審査を実施した場合の審査結果は令和 5 年 2 月上旬までにご連絡いたします。
- (3) 審査項目は以下のとおりです。
 - ア 東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援 紹介作品・企画について（海外アニメーション市場のニーズに合致した作品企画を有しているか、MIFA2023 への来場が見込まれるバイヤーの層とコンテンツの内容等が合致するか等）
 - イ 過去の活動履歴について（アニメーション制作・製作分野における実力を有しているか 等）
 - ウ 事業計画の実現可能性、海外取引体制について（海外展開に向けて計画している事業展開の内容は海外の特性を踏まえており、具体的かつ実現可能性が高いものか、海外取引に向けた体制（海外言語、連絡体制等）が整っているか（整えられるか）、MIFA2023 出展をはじめとした海外でのビジネス展開に対して意欲的か 等）
 - エ 本プログラムの趣旨との適合性について（東京都のアニメーション事業者に波及するような取り組みになるか（なりそうか）、本事業にて実施する各種支援の全てを最大限活用することが期待できるか、MIFA2023 出展支援の必要性が高いか 等）
 - オ ピッチスキルについて（アニメーションビジネスにおいて必要なピッチ能力を有するか、ピッチに必要なコミュニケーション能力を有するか 等）
- (4) 審査にあたっては、守秘義務契約を締結した海外バイヤーによる参考評価を実施し、選定審査会において活用させていただきます。当該参考評価の内容については、東京アニメピッチグランプリ終了後、各応募者へ個別にお知らせさせていただく予定です（ただし、原文での提供とし、日本語への翻訳は行いません。）。参考評価は、①東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画紹介シートに記載いただく「作品・企画の概要（ジャンル、年齢層、配信方法等）」、②東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画の企画書及び③東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画の映像にて行うことといたします。

そのため、③東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画の映像を未提出の方については海外バイヤーによる参考評価の対象とはなりません。参考評価を行わない場合も東京アニメピッチグランプリにおける審査で不利になることはありませんが、海外バイヤーのフィードバックを受けることはできませんので、予めご容赦ください。

結果の通知について

- (1) ご応募頂いた方に対し、令和 5 年 2 月末日までに審査の結果を通知いたします。
- (2) 審査内容に関する質問は一切受け付けません。また、事前審査を含む選定途中のお問い合わせには応じら

れませんので、ご了承ください。

受賞の取り消しについて

受賞者が以下のいずれかに該当した際は、受賞を取り消し、賞金がすでに交付されている場合は、返還を求めることがあります。

- ・東京アニメピッチグランプリ及び MIFA2023 出展支援の目的を著しく損なうような行為若しくは虚偽の事実や記載があったと認められる場合
- ・法令違反など、社会通念上受賞者となることがふさわしくなく、また東京都の事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合

MIFA2023 出展支援事業について

- ※ MIFA2023 出展支援事業は、令和 5 年度歳入・歳出予算が令和 5 年 3 月 31 日までに都議会で可決された場合に実施します。
- ※ 本資料記載の内容は、令和 4 年 7 月時点の想定であり、今後変更となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大や世界情勢等の状況により、参加予定見本市もしくは東京都ブースの出展が中止となる可能性があります。（見本市自体が開催となっても、現地への渡航に際しての制約・リスク等を鑑みて、出展中止もしくはオンライン出展等に変更する場合があります。）

本資料で提示している諸条件について、今後の状況に応じて変更となる可能性があることを予めご了承の上、東京ピッチグランプリにお申込み頂くよう、お願い致します。

なお、中止等の場合の取り扱いについては、別紙 3 「MIFA2023 東京都ブースへの出展に関する規約」 7 損害賠償に基づくものとします。

1 参加予定見本市の概要

- 名 称 : Marché international du film d'animation (MIFA) 2023
※ アヌシー国際アニメーション映画祭に併催する世界最大規模のアニメーション見本市です。
- 開催時期: 令和 5 年（2023 年）6 月 13 日～16 日（4 日間）（予定）
- 開催場所: フランス オート＝サヴォワ県アヌシー
- 主 催 : Cité de l'Image en Mouvement (CITIA)
- 公式サイト（英語） : <https://www.annecy.org/mifa/presentation:en>

2 支援内容

対象者に対し、以下の支援を実施する想定です。

(1) グローバルビジネスマインド強化支援

海外アニメーション市場の概況、商慣習、商談ノウハウ、ピッチ技法（後述の MIFA2023 内東京都ピッチイベントにおける英語でのピッチに向けたピッチアドバイザリーを含む。）等、海外とのアニメーションビジネスを行う上で欠かせない知識・技法等のセミナーやレッスン等（以下、「ビジネスレッスン等」という。）を実施します。

実施時期: 令和 5 年（2023 年）3 月以降の出展者決定の日から 6 月上旬まで

実施場所: 東京都 23 区内の会場（オンライン開催の可能性もあります）

実施回数: 計 6～9 回程度

時 間 : 各回 2 時間～3 時間程度

なお、ビジネスレッスン等は、海外アニメーションビジネスにおいて必要となるスキルを身に付けていただくものとして、MIFA 出展に先立ち実施するものです。このため、**MIFA2023 東京都ブースに参加される出展者の方に必ず受講していただきます。**

- (2) MIFA 出展及び商談・ピッチに係る随時のアドバイザー支援
MIFA2023 出展及び商談・ピッチに係るアドバイザー支援を MIFA2023 出展までの期間随時行います。
- (3) MIFA2023 出展支援
- ① MIFA2023 内にて東京都が設置する東京都ブースへの出展
※出展小間に関する詳細は、出展内容、ブース形状、会場の構成などを考慮して東京都が決定します。
 - ② 事前のマッチングにより、会期中に複数の海外プロデューサー等との商談を設定
(1社あたり25社以上を想定。)
 - ③ ブース内での商談等に際して通訳者を出展者1組につき1名配置
 - ④ MIFA2023 内で行われるイベントで東京都ピッチセッションを実施
※出展者には本セッションにご参加いただき、東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画等について来場者へ英語でピッチを実施していただきます。なお、当該ピッチは、個人事業主の場合は東京アニメピッチグランプリにおけるピッチ担当者と同一人物が行うものとし、中小企業者の場合は同一企業に所属している者が行うこととします。
 - ⑤ 来場者配布用の PR ツール作成 (東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画及び出展者概要についてのリーフレット等を想定。)
 - ⑥ 来場者勧誘に向けて東京都ブース全体の広報活動
 - ⑦ 出展者1組につき、**MIFA2023 内での東京都ピッチセッションにて英語でのピッチを行う者1名分の東京-アヌシー間往復航空券**、会期中 (前日の事前準備日を含む) の宿泊施設及び MIFA2023 出展者パスを MIFA2023 東京都ブース出展のために確保
※ 過去に MIFA 出展支援の対象者となった事業者については渡航費及び宿泊費は自己負担とします。
 - ⑧ 支援内容の詳細や、出展に向けたスケジュール等について出展者説明会を計2回 (キックオフ説明会及び出展直前説明会) 実施
※ 出展等にあたり重要な事項の説明を行うため、出展者にはいずれの回も必ずご出席いただきます。

(4) フォローアップ支援等

MIFA2023 東京都ブース出展後において、以下のフォローアップ指導を実施いたします。

- ① コミュニケーションフォロー
MIFA2023 出展時に商談を行った海外バイヤー等と出展者とのビジネスを継続的にサポートするため、MIFA2023 出展時に商談を行った海外バイヤー等から問い合わせ等があった場合に連絡をとるとともに、出展者からの問い合わせにも対応します。
- ② フォローアップセミナー
MIFA2023 出展時に商談を行った海外バイヤー等との商談を具体化させるための知見を養うため、取引形態・法務・会計・税制をテーマとして、各分野の専門家が講師を務めるセミナーを実施します。

③ 個別フォローアップ指導

MIFA2023 への出展が終了した後も、海外展開に向けた営業活動を自発的に行えるようになるため、MIFA2023 出展時に商談を行った海外バイヤー等とのコネクションを維持、強化するためのスキル獲得や、自ら適切な取引先にアプローチしてビジネスチャンスを獲得するためのテクニック指導を行います。

※セミナーは令和 5 年（2023 年）11 月以降に実施し、コミュニケーションフォロー及び個別フォローアップは令和 5 年（2023 年）6 月から翌年 3 月までの実施を、それぞれ想定しています。

3 出展者による経費等の負担

(1) 出展者は以下に係る経費をご負担いただきます。

- ・往復の輸送費等（出展者独自の P R 用グッズ及びパンフレット等の会場までの輸送費(梱包費を含む)）
- ・上記 2（3）⑦に記載する分を除く、出展者の渡航費用を含む交通費・宿泊費・MIFA2023 出展者パス等
※過去に出展者が東京都による MIFA 出展支援を受けた場合、渡航費及び宿泊費は自己負担となります。
- ・基本装飾以外に特別に行う小間内の装飾・設営・撤去等に係る費用(追加備品、追加電力を含む)
- ・フォローアップ支援内のセミナーにおいて利用されるテキストのうち、一般に販売されているものの購入費用
- ・海外旅行保険等の各種保険料
- ・その他必要な経費

(2) 出展後、出展者には東京都の実施する本件事業に関する各種アンケート調査にご協力いただきます。また、出展を通じて得た知識等を都内アニメーション制作業界全体の財産とするため、東京都の実施するセミナー等でのインタビュー等へのご協力をお願いする場合がございます。

4 支援対象者

令和 4 年度東京都主催海外進出ステップアッププログラムにおける東京アニメピッチグランプリにおける入賞者のうち、最優秀賞及び優秀賞の受賞者 5 組程度とします。

5 その他

- (1) MIFA2023 出展支援事業の詳細については、支援対象者に対し令和 5 年 3 月下旬以降にご連絡させていただきます。
- (2) 本事業については、東京都が民間事業者に委託し実施する予定です。
- (3) 別紙 3 の MIFA2023 東京都ブースへの出展に関する規約を遵守いただきますので必ずご確認ください。
- (4) 本事業により出展したことについての情報発信等を行う場合は、可能な範囲で本事業の支援を受けた事実を掲載してください。また、本事業により、入賞作品・企画のビジネス化につながった場合についても、可能な範囲で本事業を活用したことについての情報発信をお願いいたします。

- (5) 以下のいずれかに該当した場合は、支援期間の途中であっても支援を終了します。
- ① 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）に定める中小企業でなくなった場合
 - ② 都内に主たる事業所を有する（本社若しくは支店登記がされている）中小企業でなくなった場合
 - ③ 応募内容に虚偽があった場合
 - ④ 違法行為など反社会的行為が確認された場合
 - ⑤ 国・東京都及び公的機関等での助成金や補助金等の受給における不正行為が確認された場合
 - ⑥ 東京都の名誉を著しく毀損する行動が確認された場合
 - ⑦ 支援の継続が困難と東京都が判断した場合
 - ⑧ その他、支援企業として不適切であると東京都が判断した場合

MIFA2023 東京都ブースへの出展に関する規約

- ※ MIFA2023 出展支援事業は、令和 5 年度歳入・歳出予算が令和 5 年 3 月 31 日までに都議会で可決された場合に実施します。
- ※ 本資料記載の内容は、令和 4 年 7 月時点の想定であり、今後変更となる可能性もございます。

1 基本条件

出展者は、出展申込書（添付書類含む）記載内容のうち、出展者の概要、令和 4 年度東京都主催海外進出ステップアッププログラムにおける東京アニメピッチグランプリ（以下、「東京アニメピッチグランプリ」といいます。）紹介作品・企画、技術、コンセプト等に関する内容などについては、東京都がパンフレット、ホームページ等に記載することに同意したものとします。

2 出展時の紹介作品・企画

出展者は、東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画を出展時のメイン作品・企画とするものとします。なお、東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画の他に MIFA2023 内東京都ブース出展時に紹介を希望する作品・企画がある場合は、東京アニメピッチグランプリ募集要項 4（5）記載の（ク）、（ケ）及び（コ）全てに該当する作品・企画に限り、別途東京都の承認を得た上で紹介することが可能です。但し、作品・企画に係る各種権利が自己に単独帰属しない場合で、帰属先（共有者等）からの必要な全て又は一部の許諾を欠くものは除きます。また、既存作品の模倣（著しく似通ったものを含む）、既存のキャラクター等他人の知的財産権を侵害する恐れがある内容が含まれているもの、実名等の個人情報及びプライバシーを侵害する恐れがあるもの、公序良俗や法令の定め反するものは除きます。

3 出展承認後の参加取消

東京都が出展者として決定を通知した後の参加取消は、やむをえない事情による場合以外は認められません。

4 自己負担

- (1) 往復の輸送費等（出品物、出展者独自の P R グッズ及びパンフレット等の会場までの輸送費(梱包費を含む)）
- (2) 出展者の渡航費を含む交通費、宿泊費（別紙 2 の 2（3）⑦記載分を除く）等
- ※ 過去に MIFA 出展支援の対象者となった事業者については、渡航費及び宿泊費は自己負担とします。
- (3) MIFA2023 出展者バッジ（別紙 2 の 2（3）⑦記載分を除く）
- (4) 基本装飾以外に特別に行う小間内の装飾・設営・撤去などに係る費用(追加備品、追加電力を含む)
- (5) フォローアップ支援内のセミナーにおいて利用されるテキストのうち、一般に販売されているものの購入費用
- (6) その他必要な経費

5 小間位置の決定

- (1) MIFA2023 に設置する東京都ブース内の小間位置は、出展内容、ブース形状、会場の構成などを考慮して東京都が決定いたします。
- (2) 出展者は、配置決定小間内の全部又は一部を第三者に転売、売買、交換又は譲渡することができません。

6 東京都ブースへの出展に関すること

- (1) 当日は、申込企業（個人の場合は申込者本人）が必ず参加することとします。なお、出展に先立ち実施する、出展者説明会（計 2 回）に必ず参加することとします。また、東京アニメピッチグランプリにおけるピッチ担当者が、出展時のピッチセッションにおける英語でのピッチを行うこととします。
ただし、中小企業者の場合は、同一企業に所属する場合に限り、東京アニメピッチグランプリにおけるピッチ担当者とピッチセッションにおける英語ピッチ担当者が異なっても構いません。
- (2) 出展者は、出展申込書及び東京アニメピッチグランプリ時の応募書類に記載した内容の展示等を行うこととします。なお、出展申込書記載の申込者名での出展を行って頂きます。
- (3) 装飾・PR用作品等の搬入・搬出及び展示方法は、東京都の指示に従うこととします。
- (4) 出展者は、見本市会場等に適用されるすべての防火及び安全法規・行政指導を遵守しなければなりません。
- (5) 出展者は、実演又は宣伝活動のために、見本市会場内の通路等が混雑し、他の出展者の妨害となることがないよう責任をもつものとします。
- (6) 出展者は、他の小間に隣接している場所では、隣接する小間の妨害となるような小間の設営を行うことはできません。
- (7) 隣接の小間の参加者から苦情が出た場合など、運営上、小間の変更が必要であると東京都が判断した場合は、当該小間の出展者は、その変更の求めに応じるものとします。
- (8) 東京都は、参加に係る音、操作、材料、その他の理由から問題があると思われるPR用作品又は見本市の目的と合致しない作品等の展示を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。
- (9) 本規約 2 に基づき、東京都の承認を経た作品・企画以外の作品・企画を東京都ブース内で紹介することを禁じます。
- (10) 東京都は、見本市運営上の立場から問題があると判断した場合には、展示に係る人、物、行為、印刷物等を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。なお、その際の撤去は出展者の責任により行うものとします。
- (11) 本規約 6 (7)、(8)、(9) 及び (10) による制限、禁止又は撤去等により当該出展者に生じた損害について、東京都及び本事業の運営事務局は一切の責任を負わないものとします。
- (12) 会期中、会場内で出品物、その他の物品を即売することは禁止します。
- (13) 出展者は、MIFA2023 前日の事前準備に参加し、出展に必要な作業を行うとともに、会期中出展小間において常駐し、作品等の説明、商談等に応じるものとします。
- (14) 東京都が成果把握のため実施するアンケートには、必ず回答していただきます。また、出展を通じて得た知識等を都内アニメーション制作業界全体の財産とするための取組にご協力いただきます。

(15)その他、出展に関する規定については、参加見本市の出展規定に従うものとします。

7 損害賠償

- (1) 東京都の出展決定通知後、出展者の都合により出展を取り消した場合、出展者はそれにより生じた一切の損害について責任を負うものとします。
- (2) 東京都及び本事業の運営事務局は、P R用作品及び資材等の盗難、紛失、火災、破損や、出展者が見本市会場を使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害についてその責任を負わないものとします。
- (3) 東京都及び本事業の運営事務局は、見本市会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害について、責任を負わないものとします。
- (4) 出展者は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備もしくは会場等の建造物又は人身等に対する一切の損害について、責任を負うものとします。
- (5) 東京都は、展示会主催者による会期の変更・開催の中止及び天災、現地治安情勢、その他特別な事情により東京都が本事業を中止又は内容を変更したことにより生じた出展者及び関係者の損失及び損害は補償しません。
- (6) 東京都及び本事業の運営事務局は、本事業において東京都及び本事業の運営事務局が提供した支援により直接、間接に関わらず生じた結果について、その責任を一切負いません。

8 書類の提出

出展者は、出展決定通知書受領後に東京都から提出を求められた書類（出展決定後に求められた提出物を含む）を、指定期日までに届け出なければなりません。

9 規約等の遵守

出展者は、東京アニメピッチグランプリの申し込みをもって、東京都が定める本規約を遵守することに同意したものとします。

出展者は、出展に当たって、条例、規則、関係法令を十分に遵守するものとし、他人の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこととします。万一問題が発生した場合は、出展者の責任と費用をもって適正に処理することとし、東京都及び本事業の運営事務局はその責任を一切負いません。

10 著作権等

- (1) 出展者が提出した出展用映像素材等は、MIFA2023 出展等本事業の遂行を目的に、フォーマットの書き換え、コピーをする場合があります。
- (2) 既存のキャラクター、シナリオ、原作、音楽などを使用している作品・企画は、あらかじめ出展者が必要な一切の許諾を得ている必要があり、東京都は、著作権等に関するいかなる係争にも関わりません。
- (3) 出展者は東京アニメピッチグランプリ紹介作品・企画の映像及び作品画像等を、東京都が本事業の広報目的

で利用することを認めることとします。

- (4) 東京都及び本事業の事務局が記録のために撮影したものは、本事業の報告書及び本事業の広報目的に使用することがあります。

1 1 その他

(i) グローバルビジネスマインド強化支援と (ii) MIFA 出展及び商談・ピッチに係る随時のアドバイザー支援、(iii) MIFA2023 出展支援、(iv) フォローアップ支援は、効果的な海外ビジネス展開の促進を図るためセットとして実施いたします。よって、(i) (ii) (iii) (iv) 全てご参加いただくことが必須であり、いずれかのみのご参加は認められません。また、MIFA2023 出展時の途中参加、途中離脱は認められません(例：MIFA2023 現地での合流等も禁止)。申込者が支援にやむをえない事由なく参加しなかった場合、申込者はそれにより生じた一切の損害について責任を負うものとします。